

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人日本医師会常任理事

宮川 政昭

（公印省略）

## 医薬品等に係る受領文書について（令和 6 年 9 月分）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省医薬局等より医薬品等に係る下記の文書が当会宛てに送付されました。貴会宛てに送付させていただいた文書もございますが、それ以外の受領文書につきましても、本会ウェブサイトの薬務対策ページにてご案内しておりますので、貴会におかれましてもご参照いただければ幸甚に存じます。

つきましては、本件につきご了承くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 記

厚生労働省等 発出年月日	文書名	日医発
R6. 9. 10	新医薬品の再審査期間の延長について（エンタイビオ皮下注 108mg ペン、同皮下注 108mg シリンジ）	—
R6. 9. 10	新医薬品の再審査期間の延長について（ジンタス錠 25mg、ジンタス錠 50mg）	—
R6. 9. 11	新医薬品等の再審査結果 令和 6 年度（その 4）について	—
R6. 9. 13	「メポリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎）について」の一部訂正について	—
R6. 9. 13	デュピルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎）の一部改正について	第 1059 号 （技術）
R6. 9. 13	人道的見地から実施される治験の実施について	—
R6. 9. 13	人道的見地から実施される治験の実施に関する質疑応答（Q & A）について	—
R6. 9. 18	令和 6 年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」における「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（基本プログラム）」及び「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（在宅医療・介護従事者版）」の実施について	第 1086 号 （技術）

R6. 9. 20	治験及び製造販売後臨床試験における情報通信機器等により電磁的記録として収集された情報を用いた有効性及び安全性の評価に関する留意点について	—
R6. 9. 24	ウパダシチニブ水和物製剤の最適使用推進ガイドライン（既存治療で効果不十分なアトピー性皮膚炎）について	第 1312 号 （技術）
R6. 9. 24	ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（尿路上皮癌）の一部改正について	第 1313 号 （技術）
R6. 9. 25	新医薬品等の再審査結果 令和 6 年度（その 5）について	—
R6. 9. 30	「医療デジタルデータの AI 研究開発等への利活用に係るガイドライン」について	第 1159 号 （技術）
R6. 9. 30	「安定供給の確保を基本として、後発医薬品を適切に使用していくためのロードマップ」及び「バイオ後続品の使用促進のための取組方針」について	—

薬務対策ページ（医療技術課からのお知らせ）「医薬品・医療機器等に関する通知のご案内」

URL [https://www.med.or.jp/doctor/sien/s\\_sien/010620.html](https://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/010620.html)

以上

<問い合わせ先>

日本医師会医療技術課

TEL 03-3942-6478 FAX 03-3946-2140

E-mail [igika@po.med.or.jp](mailto:igika@po.med.or.jp)